

唐木順三全集

筑摩書房版

唐木順三全集第十七卷

昭和五十七年七月二十日初版第一刷發行

著者 唐 木 順 三

發行者 布川角左衛門

發行所 筑摩書房

東京都千代田區神田小川町二ノ八

郵便番號 一〇一—九一

電話 東京(21)七六五一(營業)

東京(24)六七一一(編集)

振替 東京 六一四一二三

印刷 株式會社精興社
製本 鈴木製本株式會社

Printed in Japan 0395—74517—4604

乱丁・落丁本の場合は、ご面倒ですが、小社読者係あて
にご送付下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。

目 次

歴史の言ひ残したこと

都鄙問題

都鄙問題あれこれ	三
亂世における「道理」と怨靈	三
定家の「賢慮」 ちなみに文化人宇都宮頼綱	三
定家の變貌、西行・長明等脱宮廷者の數奇	三
足利歴代將軍のみやびのまねびと都人の反應	四

信長における「天下」の觀念、ちなみに秀吉における「日本」……………三

「天下」と「世」——その歴史的考察——……………二

細川幽齋をめぐる諸問題……………四

朝廷と幕府

信長・秀吉と朝廷……………一〇

家康・秀忠・家光と朝廷……………二四

國王と天皇……………四〇

野蠻と文明

野蠻と文明……………二六

象山と松陰……………二七

光 陰

攘夷から和親へ、また皇國觀念の始末……………	三〇
まとめ——あとがきにかへて……………	三三

I 山房十二年

不期山房由來……………	* (1)
蛙……………	* (2)
鳥と名と……………	* (3)
山房詩篇……………	三七
クロツグミの夏……………	三四
庭先の……………	三八

初冬閑日	二七一
蜂	二九〇
十月末山房記	二八二
ある老人のこと・その他	二八九
山房日記抄	二九四

II 明暗雙々

鬭爭堅固（明暗雙々（一））	三〇一
ばさら（明暗雙々（二））	三〇五
糞尿譚その他（明暗雙々（三））	三〇八
フオーク集會・脱體制（明暗雙々（四））	三二二
相撲用語（明暗雙々（五））	三二五
名と物と死と	三八

再び名と物と……………	三三
『曼殊院から』讀……………	三六
いはゆる人間尊重について……………	三〇

III 十八の小品

日本人と自然……………	三四
自然と文明……………	三四五
變色してしまつた天龍……………	三五〇
十日の旅……………	三五三
冬の日……………	三六一
存在と言葉……………	三六七
有爲から無爲へ……………	三七一
億劫……………	三七四

わが愛するうた……………	三六
舊友の急逝……………	三六
寫眞機と山かがし……………	三八
心敬塚……………	三九
宣長について二、三のこと……………	三九
國仙和尚のこと……………	四〇
昭和十一年の荷風……………	四〇
吉野秀雄氏の日記・飲食錄……………	四一
野上さんの好奇心……………	四一
海音寺文學の魅力……………	四二

IV 三人

臼井吉見のこと……………	*(4)
--------------	------

中村光夫のこと	四二〇
古田晁に先立たれて	四三五
あとがき	四三七
後 記	四四九

歴史の言ひ残したこと

都鄙問題

都鄙問題あれこれ

足利時代末期において、しきりに「都鄙和睦」とか「都鄙合體」とかいふことがいはれた。また京都を都、鎌倉を鄙として都鄙問題が論じられた。『湘山星移集』には四代將軍（義持）が歿した時、鎌倉の公方持氏は己れが義持の猶子となつてゐたから當然その後を繼ぐべきものと思つてゐたのに、例のクジ引によつて義教が將軍に任ぜられたことに反撥し、「都鄙」の間が險惡になつたと誌されてゐる。その折、關東管領の上杉憲實はかねてから「都鄙御一統」を計つてゐたので都鄙の間を調停しようとして持氏に進言したが反つて持氏の怒を買つて上野の平井へ引籠つてしまつたこと、憲實はやがて京都の指示によつて持氏を攻め永享十一年（一四三九）に鎌倉永安寺において自害せしめたこと、さういふことが縷々誌されてゐる。『松陰私語』は上野國世良田の長樂寺の住職であつた松陰が永正年間に誌したものといはれる。文明年間の上野國世良田、岩松の合戦や勢力の推移が誌され

てゐるが、其處にもまた「都鄙各別之砌」「都鄙上意」といふやうな文字が出てくる。關東在住の當事者、筆者がみづから「都鄙」といふ言葉を使つたといふことは、自身を「鄙」として肯定したといふことにもなる。或ひはこの松陰なる政治僧（岩松明純が金山城を再建したとき、その繩張をしたといふ）は當時流行の「都鄙」といふ言葉を無意識に使つたとも思はれるが、とにかく上野のあづまびとがみづからを鄙と言つてゐることは注意してよい。

辻善之助氏の『日本佛教史之研究』續編に「都鄙和陸と禪僧の居中斡旋」といふ一章が收められてゐる。これは明治三十九年に發表されたものである。また渡邊世祐氏の『國史論叢』には「都鄙和陸について」（大正六年發表）が收められてゐる。この二つはともに文明十一年（一四七九）から十四年乃至十五年にかけての室町公方の義政と古河公方の成氏との間の和陸交渉とその内容について記述したものである。『結城戰場物語』は結城側に同情して持氏の悲惨な最期、その子二人の殊勝な最期を主として描いたもので、唯一人生きながらへた持氏の遺児がやがて成氏として關東公方に任ぜられ、室町幕府との間に和解が成立したところで終つてゐる。その結尾は次の如くである。「そののちに關東は持氏の末の御子、信濃國安養寺と申す寺に、ふかくしのびてましますを、東國の諸侍たづねいだしたてまつり、成氏と申して鎌倉に御所をたて、京都、田舎和談して末はんじやうときか（こ）えけり」。この京都と田舎の和談ができたのは文安六年（一四四九）のことである。然し京都對田舎、都鄙の間に再び對立抗争が起り、古河公方成氏と堀越公方政知が關東において對立したことは別稿（中央公論社『續あづまみちのく』所收「太田道灌とその時代」）で誌したが、前記文明十四年にいたつて再び都鄙の和陸が成立したわけである。この義政と成氏との間の和陸のことは辻、渡邊兩氏によつて詳しく述べられてゐるから繰返さない。ただ私はこの和陸の居中調停、交渉が當時の高名な禪僧たちによつて推進されたことだけは言つておかなければならな

い。關東方は越後の上杉房定が中心となつて室町と交渉することになつたが、その房定の意を受けて京都へ赴いたのは岳英西堂なる禪僧である。彼は二年間京都にとどまつて和睦の涉に當つた。事がなつて東に歸るとき京都の五山僧たち十三人が送別の詩を贈つてゐる。その中には建仁寺の天隱龍澤もゐる。雪樵景直もゐる。私は十三人中の長老で第一席に詩文を誌してゐる南禪寺の玉莊德種の文に格別の興味を持つ。それを讀みくだしにして寫す。「海東八州の都督（成氏）、王室と矛盾することここに歳あり、のち越後の太守（上杉房定）調停して歸順し、今この冬、詔して之を許し、勅、初めて降る。朝野歡呼す。ここにおいて使節圓通岳英禪老、轉位名藍、榮遇常に陪す」云々。「轉位名藍」は私には解しかねる。私が注意するのは文中の王室、詔、勅、朝野といふ言葉である。交渉は鎌倉方を代表する岳英、その背後の上杉房定また成氏と、室町幕府の細川政元、畠山政長、伊勢貞宗、その背後の義政との間で行はれ、その誓約書にも右の者たちが署名してゐる。してみれば、王室、詔、勅、朝とは室町幕府また公方の發言や誓約を指してゐることになる。都鄙はここでは朝廷と關東といふ體裁である。さういふ風に室町と鎌倉、具體的には義政と成氏と受取つてあやしまない南禪寺長老を私はむしろおもしく思ふ。辻氏によれば岳英は歸東にあたつてその功を賞され、鎌倉の建長寺住職に任ずるといふ公帖を賜つたといふ。前記の「轉位名藍」はそのことを指すかと推察される。

右の岳英は義政と成氏との都鄙和睦に盡力し成功したが、それよりさきの義教と持氏の間の不和對立の折にも多くの禪僧が調停役に用ゐられた。關東管領上杉憲實は用嚴西堂及び慶船といふ首座を上落させ、室町幕府に對して持氏に他意なきことを申し傳へた。然し義教の態度が一層に硬化すると、西山を使僧として持氏のために哀願せしめた。一方義教は等持院の柏心和向を關東に下向させ、憲實に對してすみやかに持氏を誅伐すべしと傳

達した。なほ義教は臨川寺の周沅、中佐を鎌倉に使者として遣はし持氏自害後の處置を傳達した。その他にも五山の禪僧が使者或ひは調停者として動員されてゐる例が多い。そしてその委任された役を巧みに果すことが出世の條件ともなつてゐた。即ち六代の義教時代になると、五山の禪僧たちは己れの本分を忘れて將軍また公方の委嘱また命令を忠實に果すことに懸命といふ次第になつた。尊氏と夢窓國師、鎌倉の基氏と義堂周信、義滿と絶海中津の間にあつた緊張しながら充實した關係、山僧と權力者との間の師弟關係は既に無い。前記の南禪寺の玉莊德種の如きはその中でも最も俗なものといつてよい。

辻、渡邊の兩氏は都鄙問題を扱ひながら、それを京都對關東、室町對鎌倉の問題として記述するにとどまつてゐる。都と鄙、みやことひな、上洛と下向は單に地理的、地域的な區別ではなく、あきらかに價值關係である。都鄙和睦、都鄙合體といふ文字が公文書の中にあらはれてくるのは、將軍義教、關東公方持氏の頃からと思はれるが、それが何時から始まつたかを私は正確には知らない。鎌倉幕府時代には恐らくこのやうな言葉は表向には使はれなかつたであらう。朝廷と幕府、天皇と將軍、禁廷と武衛、京都と鎌倉といふ區別はもちろんあつた。頼朝がいはいゆる「貴種」の出自のゆゑに坂東武者の尊敬をあつめたといふことももちろんあつた。然しあからさまに京都と鎌倉を都と鄙として扱ふといふことはなかつたであらう。

ここまで書いてきて私は唐突に義經の妾靜御前のことを思ひだした。靜は吉野で捕へられ鎌倉へ護送された。『吾妻鏡』文治二年（一一八六）四月八日の項には次のやうに誌されてゐる。頼朝と政子はその日、鶴ヶ岡八幡宮

へ參詣したが、政子の發意によつて靜女を廻廊に召し、舞ひを所望したところ靜女は辭退した。政子はなほ所望して頼朝にかう言つた。「彼女は舞ひにおいては既に天下の名人である。近く歸洛することになつてゐる。その藝を見ないのはまことに残念である。なんとしても」云々と。靜は再三のすすめによつて「白雪の袖をめぐらし、黄竹の歌を發する」ことになり、工藤祐經が鼓を打ち、畠山重忠が銅拍子をとつた。例の「よし野山みねのしら雪ふみわけて」と「しづやしづしづのをだまきくりかへし」の二歌を歌ひながら舞つた。『吾妻鏡』はこの折の様子を「是社壇の壯觀、梁塵殆ど動くべし。上下皆興感を催す」と誌してゐる。私が特に注意するのは、かつては都で聞えた白拍子靜の舞を一度でもいいから見たいといふ御臺所政子の所望また好奇心である。つぎにあの武骨者と思はれる畠山重忠が銅拍子を入れたことである。工藤祐經はもと京都にあつて平重盛に仕へたといふ來歴もあるから鼓を打つても不思議はないが、重忠の銅拍子は一興である。靜の舞に拍子を入れることを名譽と心得たのであらう。靜の歌舞を耳にし目でみた坂東武者一同はみな「興感を催し」、梁の塵まで感動したと誌されてゐる。私はこの行文を見て、坂東武者たちの都の文化への好奇心、傾倒の一面を感じた。此處にはすでに都鄙問題が原初的なまた素朴な姿であらはれてゐると思ふ。

『鎌倉市史』の總説篇に「京下りの人々と鎌倉の文化」といふ一節があつて、そこには『吾妻鏡』の中に出てくる京都から下向した文化人たちの一覽表が載つてゐる。大江廣元、三善康信、中原親能、源仲章等、幕府の中樞に加はつた人々の外、鞠師範、歌人、僧侶、佛師、繪師、工匠、舞樂人、醫師、陰陽師、算術師等、合計七十餘人の名が出てゐる。明治新政府がヨーロッパからのいはゆる御雇外人を高給を拂つて何百人も招いたことと共通するもの、ひとつの文明開化、優勝模倣の狀況がみられる。さらに一例をあげれば、執權北條高時は元亨三年